宮中取材余話 162

皇室の風

岩井克己

「ちょっと待ってもらえませんか」

漂流時代に入った象徴天皇制という視点の重要性は、いくら強調しても足りないと思う。

象徴天皇像は昭和モデル四十年余、平成モデル三十年の積み重ねという厚みを得た。この二代の歩みの原点は敗戦と日本国憲法だったし、国民の側も悲惨な犠牲の上に国民主権、平和主義の理念を得た。だから「新時代令和」が呼号されようとも、表層的な元号更新の底に「戦後」という紀年は岩盤のように続くと言うべきだろう。

時代の閉塞感が強まるなか、何となく改元に浮かれる世相の裏で、戦後定着してきた皇室と国民との節度ある距離感と「信頼と敬愛」の蓄積に、そして社会全般に通底してきた理想主義的土壌に、次第に「劣化」「液状化」が兆しつつあるとの危惧をぬぐえない。

思えば、昭和の「作法」、平成の「作法」というべき皇室の品位と歴史に対する謙虚な姿勢、伝統的文化の継承のあり方も問い直される時代なのである。

明治以来の近代天皇の理念や儀礼体系の制度疲労に対して、平成の天皇の側から改革が提起された面もある。生前の譲位、葬儀の簡素化、憲法の政教分離原則の再確認……。

令和の皇室の「作法」や今秋の即位儀礼についても、様々な角度で相対化と批判の光が当てられるだろう。そして最大の課題が、天皇の正統性の証として「万世一系」と呼ばれてきた血統カリスマの継承原則に手を着けるか否かという問題だ。

平成二十九(二〇一七)年に退位特例法のとりまとめを仕切った衆院議長大島理森は今年四月、同法付帯決議の「安定的な皇位継承を確保するための諸課題、女性宮家の創設等」について「一連の儀式が執り行われた後に、政府は静謐な環境で検討に入ってほしい」と述べた。

即位関連儀式が一段落する秋ごろから速やかに検討することを求めたものと解釈されている。

しかし一方で、来年四月十九日の秋篠宮の立皇嗣の礼の前に騒がしくなるのは望ましくないとの政府筋の意見も報じられている。穏当な見識だろうと思う。

平成十七(二〇〇五)年から翌十八年にかけ、小泉内閣が「愛子天皇」に道を開く皇室典範改正を試みた際の、皇位継承の正統性を巡る国論分裂の記憶は今も生々しい。「流血をみるのでは」と危ぶまれたほどの激烈な争いとなり、政局になる瀬戸際にまで至った。あの悪夢のような事態を知る者なら、あのような「天皇観の相克」は何としても避けるのが良識だろう。

大島議長の「静謐な環境」という一語には、そんな思いがにじむ。

同十七年、小泉内閣の下、十数回の会合を経た「皇室典範に関する有識者会議」が最終的な意見集約に入ろうとしていた頃に驚くべき話を耳にした。「皇太子(現天皇)殿下が『ちょっと待ってもらえませんか』との意向を示されたらしい」というのである。

天皇家に近く家族間の機微も知り得る立場の人物が耳打ちしてくれたのだが、余りに意外な話に耳を疑った。皆が皇太子家のために突破口を開こうと七転八倒していた最中だったからだ。

しかし有識者会議の枢要メンバーの耳にもこの話が届いた形跡はなかった。おそらく天皇(現上皇)がこれを認めず、内々で終わったのだろう。国民に心配をかけ、小泉首相にも火中の栗を拾わせ、もはや引き返せないとの判断だったのかもしれない。

最終報告書は同十七年十一月二十四日、小泉首相に提出された。いわば「万世一系」に終止符を打つことになる記者会見で、同会議座長のひざが激しく震えていたのを今も覚えている。賛否を問わず、事の重大性に皆が打ち震えた瞬間でもあった。

この直後、秋篠宮家に舞い降りたコウノトリは、最も心労の極みにあった天皇(現上皇)はじめ、多くの関係者を救う形となった。そして、実は皇太子(現天皇)夫妻、愛子内親王も救われたのではなかったかと、今も密かに想像しているのである。

あの時に聞いたという皇太子(現天皇)の「待った」発言が事実だったとしても、その理由は今も謎だ。ただ雅子妃(現皇后)は当時、幼い愛子内親王の養育で迷い悩んでいたと仄聞する。愛子内親王に、天皇という厳しい人生を早々と強いることに不安と憂慮を抱いたのかもしれない。

「愛子さまを天皇に」と主張する声は今も絶えない。女性・女系天皇を容認する世論調査結果もメディアで報じられる。しかし、いずれも正統な継承順序一位の秋篠宮、二位の悠仁親王の存在を無視し、法の不遡及の原則も無視して、寄ってたかって過酷な運命を押し付ける自覚はあるのだろうか。

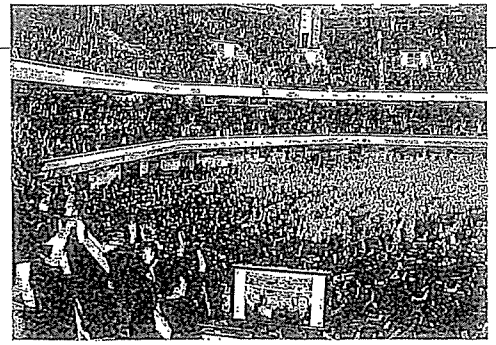

女性・女系天皇に反対して日本武道館で開かれた集会には1万人以上が集まった(2006年3月7日)

小泉内閣が男系皇統の直系長子主義への転換と愛子内親王への継承権付与を試みた際は、天皇の孫の世代に継承者の男子がゼロだった。「旧皇族の復籍による男統維持か、女性・女系天皇による男統断絶か」という二者択一問題だった。それでも論議は激しく紛糾し、国論分裂の事態に陥った。

悠仁親王の誕生により選択肢は大きく増えた。①従来の男系男子主義の継続。②女系女性の皇位継承を認める小泉内閣の有識者会議案を悠仁親王の子から適用。③同案を愛子内親王の子から適用。④男系女子の継承権を認めるが、その女系の子には認めない。継承順位は直系長子優先だと愛子内親王、秋篠宮、眞子内親王、佳子内親王、悠仁親王の順。⑤同様に直系優先だが姉弟間では男子優先だと愛子内親王、秋篠宮、悠仁親王、眞子内親王、佳子内親王の順となる。⑥男系女子の継承権を認めるが、男子がいる限り男子を優先する場合は秋篠宮、悠仁親王の順で、以下の女子の順位は現天皇在位中は愛子内親王、眞子内親王、佳子内親王の順となる。⑦旧皇族の復籍。⑧男系男子の継承原則は維持するが、男子が途絶える事態や皇族の減少にそなえて結婚後の女性皇族も皇室にとどまったり、皇室の活動を支えてもらう、いわゆる「女性宮家」案。

主なものだけでこれだけある。選択肢がばらけるということは、とりもなおさず事態の複雑化と国民世論の四分五裂につながりかねず、だれもが納得する道筋をつけ軟着陸させるのは至難のわざだ。主張や立場は違っても、小泉内閣当時の紛糾の凄まじさを思えば、安易に「男統断絶」に手をつけて往時の「悪夢」の再現を見るのは何としても避けたいところだろう。

新天皇と、精神疾患を抱える新皇后とは、慣れない公務や即位儀式を控え、秋には胸突き八丁に差し掛かる。活動の先行きは不透明だ。

皇太子に準じる皇嗣宮家を発足させ「令和皇室の主力艦」(宮内庁幹部)を期待される秋篠宮家は、早くも夫妻のポーランド・フィンランド訪問、眞子内親王のボリビア・ペルー訪問などフル回転。だが、政府専用機を使わず、随員、警護を縮小するなど、まだ新たな体制を模索中だ。

皇位継承問題の本格論議は、来年の立皇嗣の礼の後、それも令和皇室が本格軌道に乗ってからに持ち越したほうが無難だろう。

(敬称略)